

養護教育センター通信

平成元年度
養護教育センター
の事業概要

福島県養護教育センターは、昭和六十一年四月に開所し、この四月で四年目を迎えることとなります。

当養護教育センターでは、心身障害児の教育相談、養護教育関係教職員の研修、養護教育に関する調査・研究、心身障害児に関する図書及び資料の収集と活用等の事業を行っています。

以下、平成元年度の事業の概要についてお知らせします。

一、教育相談事業

心身に障害を持つ幼児、児童生徒の教育上の諸問題について、次のような方法で教育相談を行います。

(1) センターでの相談
当養護教育センターに來所、あるいは、電話で相談を行うものです。

(電話での予約・申し込み先)
福島県養護教育センター 相談係
☎(〇二四九) 五二一六四九七

(2) 地域相談室での相談
本県の地域性から、來所しての相談が困難な方のために、県北、会津、浜通りの三か所の地域相談室で相談を行います。
(表1参照)

(3) 巡回による相談
主として六歳までの幼児とその保護者を対象とした巡回就学相談を、七月から九月にかけて、県内四会場(福島市、会津若松市、原町市、いわき市)で行います。

二、教職員研修事業

教職員研修事業は、県内の教職員を対象として、養護教育に関する専門職としての資質の向上を目指して行うものです。

養護教育センターが実施する教職員研修は、「福島県教職員現職教育計画」に基づく「基本研修」及び「専門研修」に関するものです。

表1 地域相談室の設置場所

設置場所	住所	電話番号
県立聾学校福島分校内	〒960 福島市森合町6-34	(0245)31-5013
県立聾学校会津分校内	〒965 会津若松市一策町鶴賀字下柳原88-1	(0242)22-1286
県立聾学校平分校内	〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎61	(0246)34-2202

表2 平成元年度教職員研修講座一覧

養護教育中級講座—視覚障害—	6/27～6/29
◇ —精神薄弱—	6/27～6/29
◇ —肢体不自由—	6/13～6/15
◇ —病弱・身体虚弱—	7/4～7/6
養護教育上級講座—聴覚・言語障害—	10/3～10/5
◇ —精神薄弱—	10/17～10/19
◇ —肢体不自由—	10/3～10/5
◇ —情緒障害—	10/17～10/19
障害幼児教育研修講座	8/7～8/9
心理検査実技研修講座	8/29～8/31
心身障害児就学相談研修講座 (第1班)	9/5～9/7
◇ (第2班)	9/18～9/20
軽度精神薄弱教育研修講座	10/31～11/2
重度・重複障害教育研修講座	11/14～11/16

(1) 養護教育中級講座
基本研修の経験者研修Ⅰ(教職経験六年目の盲・聾・養護学校教員対象)に関する講座で、障害種別ごとの四講座があります。(表2参照 以下同じ)

(2) 養護教育上級講座
基本研修の経験者研修Ⅱ(教職経験十一年目の盲・聾・養護学校教員対象)に関する講座で、障害種別ごとの四講座があります。

(3) 専門研修に関する講座
心理検査実技研修講座、障害幼児教育研修講座など五講座を実施します。なお、小・中学校特殊学級担当教員は、一定の養護教育経験の条件を満たせば、前記の養護教育中級講座を専門研修として受講できます。

詳しくは後日配付予定の養護教育センター研修講座実施要項を御覧下さい。

三、調査・研究事業

調査・研究事業は、本県の養護教育の充実に資するため、日常の教育指導に直結した実践的研究を行うものです。

平成元年度は、共同研究として「心身障害児の指導援助のための実態把握の方法に関する研究(第二年次)」に取り組みます。

四、図書資料の収集と活用

心身障害児の教育、医学、福祉等を中心に専門図書、月刊誌、研究紀要等を収集・整理し、閲覧、貸出を行います。